

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
曾於市	住宅	宅地分譲事業	★ 良好な住環境を提供するため、宅地分譲を実施しています。 ○大隅町坂元地区(残り7区画) ○大隅町南地区(残り9区画) 詳しくは、お問い合わせください。 問合せ先 曾於市役所 企画課 定住推進係 0986-76-8802
曾於市	住宅	定住促進事業	★ 曾於市住宅取得祝金支給 ○定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝いとして市が発行する商品券および現金を支給します。 1(基本の祝金等) 住宅を新築又は購入した者 商品券5万円分+現金5万円=計10万円分 2(転入者加算) 上記の対象者で、転入して1年以内の方に対し 商品券10万円分+現金10万円=計20万円分を加算 ※注)本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は対象外とする。 3(子ども加算) 上記1(基本の祝金等)と2(転入者加算)の両方の対象者であり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを有する場合、 子ども1人につき 商品券5万円分+現金5万円を加算 ただし、子ども加算は最大商品券10万円分+現金10万円までとする。 詳しくは、お問い合わせください。 6 問合せ先 曾於市役所 企画課 定住推進係 0986-76-8802
曾於市	住宅	市有地活用定住促進補助金	★ 市の所有する土地を購入し、住宅を建築する際に購入費用の一部を補助します。 ○補助対象者 平成28年4月1日以降に市の土地を購入し、土地譲渡契約後1年以内に住宅の所有権保存登記をしていること。また、購入した市有地に建設した住宅に居住していること。 ○補助金額 土地取得価格の10% (市外からの転入者:最高50万円) (市在住者:最高30万円) ○補助対象土地 末吉町上町地区分譲地・大隅町大隅北地区分譲地・大隅町大隅南地区分譲地
曾於市	住宅	住宅リフォーム促進事業補助	★ 市民が居住する住宅のリフォーム工事を、市内業者が行う場合、その経費の一部を補助する。 ○対象工事費 20万円以上 ○補助金額 対象工事費の10%(最高15万円) ○対象外工事 住宅設備品だけの経費、車庫の設置、既成テラスのみの工事、塀や門扉などの外構工事。
曾於市	住宅	空き家バンク登録住宅改修補助金	★ 空き家バンクに登録された物件のリフォーム工事費用の一部を補助します。 ○補助対象建物 市内に存在する空き家バンク制度に登録された空き家。 ○補助対象者 補助対象改修工事について、その他の制度による助成を受けていないこと。 リフォーム後3年間は、空き家の転売や処分を行わないこと。 ○対象工事 市内登録業者が行う20万円以上の工事 ○対象外工事 電化製品及び家具等の取付工事、塀や門扉等の外構工事 ○補助金額 対象工事費の30% (最高50万円)
曾於市	住宅	浄化槽設置補助	★ し尿及び生活排水の浄化をすることにより、自然環境の汚染を 방지、住みよい生活環境を目指します。 この事業は、末吉地区及び大隅地区の全域が対象です。ただし、末吉地区内の公共下水道認可区域は対象外です。 ①浄化槽設置整備事業補助金 ・補助基本額 5人槽1基当たり332,000円 7人槽1基当たり414,000円 10人槽1基当たり548,000円 ②浄化槽設置推進助成金 一定額を超えた金額のうち、10万円を限度に助成 ③単独処理浄化槽からの転換に関する補助金 単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えた際、単独浄化槽の撤去にかかった費用(限度額9万円)及び配管費用(限度額30万円)に対し補助金を交付します。 ※財部地区全域を対象とする事業は、市が浄化槽の設置・整備や適正な維持管理を行い、住民に工事分担金や使用料を負担していただく事業です。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
曾於市	就業	商工業新規就業者支援対策事業	<p>★ 曾於市に住み、新たに商工業に従事する方に支援を実施します。</p> <p>○曾於市商工業新規就業者支援対策事業</p> <p>1 補助金交付資格及び条件</p> <p>(1)商工業以外の仕事に従事していた者又は就学していた者で、新たに就業した者</p> <p>(2)市内に居住し市内の施設を使用する者で、年齢は18歳以上概ね55歳以下の者。補助金交付終了後、5年以上従事すること。</p> <p>2 補助金交付金額</p> <p>(1)親等の経営基盤を全く引き継がず新規経営する者 月額7万円</p> <p>(2)親等の経営基盤を引き継ぎながら経営改善を行う者 月額5万円</p>
曾於市	就農・漁業	新規就農者支援対策事業	<p>★ 曾於市に住み、新たに農業・畜産業に従事する方へ支援を実施します。</p> <p>曾於市新規就農者支援対策事業</p> <p>1 補助金交付資格及び条件</p> <p>(1)新規参入者:農林業以外の仕事に従事していた者で、新たに就農した者</p> <p>(2)新規学卒就農者:就学していた者で、新たに就農した者</p> <p>上記(1)または(2)に該当し、かつ、市内に居住し市内に施設を所有する者で、年齢は18歳以上概ね55歳以下の者。補助金交付終了後、5年以上従事すること。</p> <p>2. 補助金交付金額</p> <p>(1)親等の経営基盤を全く引き継がず新規経営する者</p> <p>・単身で就農 月額10万円 ・夫婦で就農 月額15万円</p> <p>(2)親等の経営基盤を引き継ぎながら規模拡大及び経営改善を行う者</p> <p>・単身で就農 月額5万円 ・夫婦で就農 月額7万円</p> <p>3. 補助金交付期間 2年間</p>
曾於市	出産・育児	出産祝金支給事業	<p>★ 出産を促し、子供のすこやかな成長を願い出産祝金を支給します。</p> <p>○支給の要件(下記の要件を全て該当する場合に支給)</p> <p>①市内に住所を有する母親が、第3子以上を出産した場合(同一女性が3人以上を出産し、その第3子以降に対し祝金を支給)</p> <p>②出産後母親と対象子どもが市内に住所があり、市で生活を3ヶ月以上生活していること。</p>
曾於市	出産・育児	子ども医療費助成事業	<p>★ 医療費(保険診療)に係る自己負担額の助成</p> <p>○子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るため、子どもに係る医療費の助成を行います。</p> <p>○18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(高校卒業時までの間)。</p>
曾於市	出産・育児	放課後児童健全育成事業	<p>★ 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を預かる児童クラブの運営を委託し、児童の健全育成を図ります。</p>
曾於市	出産・育児	交流・相談の場提供	<p>★ 子育て支援センターと連携を図り子育てに関する問題解決のための相談業務ふれあい活動を通じ、乳幼児の健全育成を図ります。</p>
曾於市	出産・育児	子育て支援パスポート事業	<p>★ 県の実施している事業を行っています。</p>
曾於市	出産・育児	不妊治療費助成	<p>★ 不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けている夫婦に対し、費用の一部を助成します。</p> <p>【助成対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律上の婚姻をしている夫婦であること ・夫婦のいずれかが、曾於市に1年以前から住民登録をしていること ・夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること <p>【対象となる不妊治療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療:対象となる夫婦が行う医療保険が適用されない体外受精及び顕微授精 また、治療の一環として行われた男性の不妊治療 ・一般不妊治療:特定不妊治療を除く不妊治療のうち医療機関等で受けた医療保険が適用されない治療 <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療 女性不妊治療費:1回につき上限10万円(鹿児島県不妊治療費助成額を控除した額) 男性不妊治療費:1回につき上限10万円(鹿児島県不妊治療費助成額を控除した額の1/2の額) 助成回数:鹿児島県不妊治療費助成事業に準ずる ・一般不妊治療 助成期間:治療を開始した日の属する月の初日から2年間とし、1年間ずつ前期・後期とする 助成額:前期及び後期それぞれ上限5万円
曾於市	出産・育児	風しんワクチン接種費助成	<p>出生児の先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性等を対象に、風しんワクチン接種に要した費用の一部を助成します。</p> <p>【助成対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性及びその配偶者 ・妊婦と同居している者 <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限5,000円
曾於市	出産・育児	保育料等の保護者負担軽減	<p>★ 保育所及び認定こども園等で児童を保育するために、必要な費用を支出し保育の質の保持増進を図ります。また、市の独自の補助金を交付し、保護者の更なる負担軽減を図っています。</p>
曾於市	福祉	敬老祝金支給	<p>★ 永年の間、市政の発展やその他にご尽力くださった高齢者に感謝し、その功績をたたえ、敬老の祝金を支給します。</p>